平成３１年２月現在の鳥インフルエンザ情勢

現在まで日本国内の養鶏農場での高病原性鳥インフルエンザの発生並びに死亡野鳥等からの高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出事例はありません。

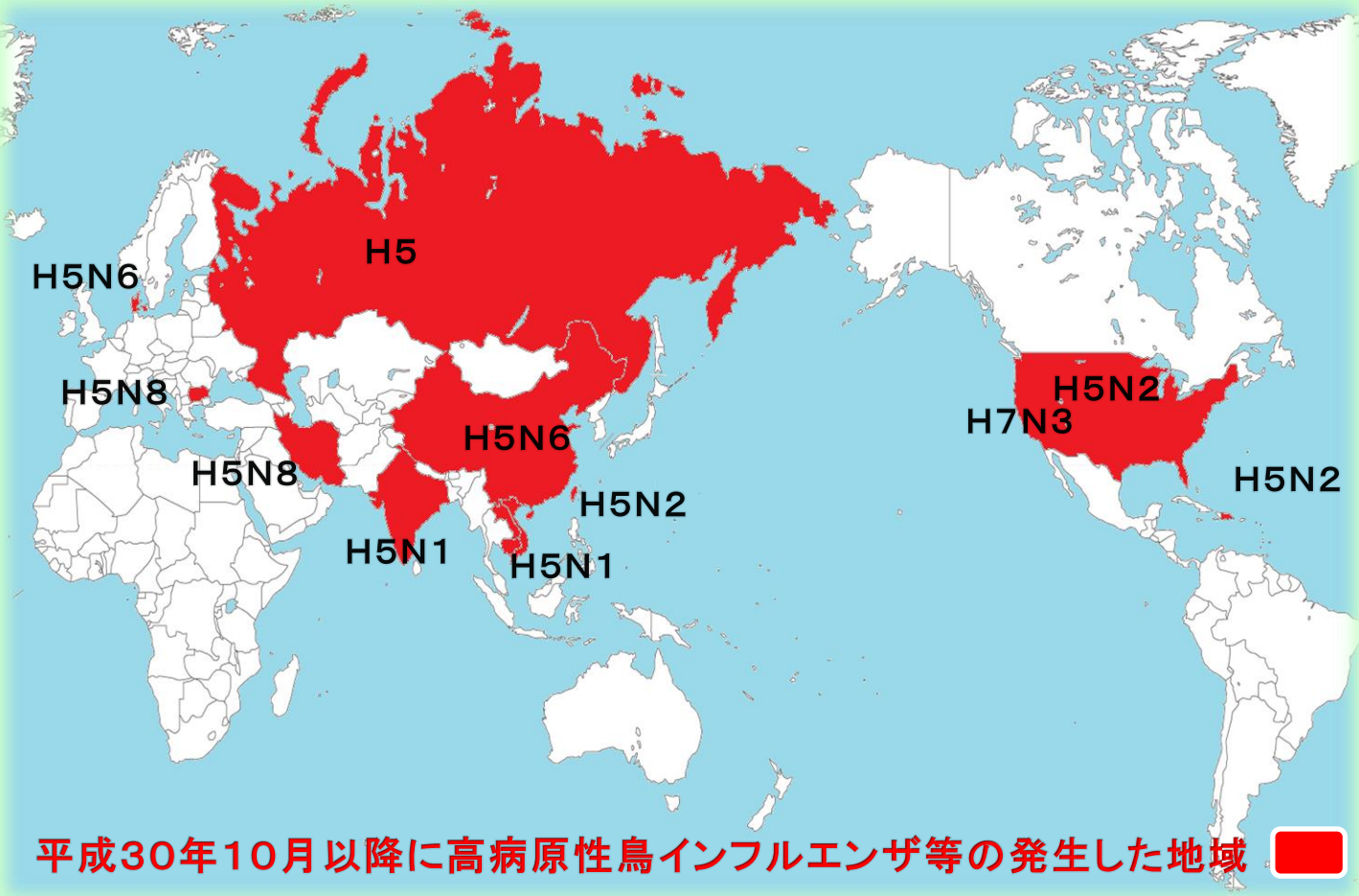

現在、渡り鳥の北帰行の時期に入っています。それが終わると春の渡り鳥のシーズンを向かえます。

周辺地域では依然、発生を認め、注意が必要です。

養鶏農場の皆様には発生予防対策を徹底しながら、安心して経営していただき、万一、飼養する鶏に異常を認めたら、直ちに通報するようお願いいたします。

京都府丹後家畜保健衛生所TEL：0772-43-1125（休日・夜間転送）FAX ：0772-43-1124